

多様性の時代を生きる

鑑 学 清 水 谷 正 尊

私たちは今、多様性の時代を生きています。多様性の時代とは、人種、性別、年齢、国籍、性的指向、価値観、経験、働き方など、様々な違いを持つ人々が共に存在し、それぞれを尊重し合う時代のことです。この時代では個々の違いを認識し、相互理解と尊重を深めることが重要です。

相互理解や尊重を深めるためには、自分の考えや価値観に固執しないことが必要となります。しかし、私たちは自らをよしとすることがデフォルトになっていて、しかもそのことを意識すらしていません。

この自らをよしとする心を暴き、その心を翻してくれるのが、阿弥陀仏です。親鸞聖人は「みづ

からが身をよしとおもうところをすて、身をたのみず、あしきところをかえりみず」本願や名号を信樂することが、「回心」であり、「自力の心をひるがえし、捨てる」ことであるとおっしゃっています。そして、そのときにこそ「煩惱を具足しながら無上大涅槃にいたる」のであると。

阿弥陀仏の光に照らされることで、私たちはようやく自らの自己中心的な心に気づくことができます。このとき、自分の考えや価値観に固執する愚かさを知り、自分とは異なる人々への理解と尊重も生まれます。それが恭敬心だと言えるでしょう。

私たちは、阿弥陀仏の光に照らされることによって、この不確実な多様性の時代でも、しっかりと生きることができます。お念仏を申しましょう。

宗 達

宗 達 第一二三四号

法主殿来る令和八年一月十五日報恩講に御親教相成る
令和七年十一月十九日

法主鈴印

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

宗 達 第一二三五号

法主殿来る令和八年二月十六日午後一時三十分より真宗高田派専修寺名古屋別院報恩講に御親修御親教相成
る

令和七年十二月二日

法主鈴印

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

宗 告

宗 告 第一一九三号

来る令和八年一月一日より同三日まで修正会執行相成る

一日 御繙御書拜読 維 那 水 沼 秀 明

令和七年十一月十九日

宗 告 第一一九四号

左記の通り報恩講執行相成る

一、日 時 令和八年一月九日速夜より同十六日日中まで

速 夜 九日のみ十二時三十分 (洪鐘撞止)

晨 朝 七時 (同)

日 中 十時三十分 (同)

速 夜 十四時 (同)

宗務総長	大僧都	増田修誠
総務	中僧都	藤田弘胤
	中僧都	弓削弘胤

初夜 十六時三十分

後夜 十五日 二十三時

御参廟 十六日 九時

(同)
(洪鐘なし)
(洪鐘九吼)

一、参勤者 一般寺院

一、衣 体 色衣・紋章五条袈裟・差袴着用

一、参勤者には非時料下さる

令和七年十一月十九日

宗務総長

総務

総務

大僧都

中僧都

中僧都

増

藤

弓

田

谷

削

修

知

弘

誠

良

胤

宗 告 第一一九五号

来る令和八年二月一日午前十時年賀式執行相成る

令和七年十一月十九日

宗務総長

総務

総務

大僧都

中僧都

中僧都

増

藤

弓

田

谷

削

修

知

弘

誠

良

胤

任 免

令和七年五月三十一日

依請解其職

神戸別院責任役員

神戸別院総代

神戸別院評議員

全

全

全

全

神戸別院理財員

令和七年六月一日

神戸別院責任役員を命ずる

神戸別院総代を命ずる

神戸別院評議員を委嘱する

神戸別院総代

光明寺住職

神戸別院世話方

全

全

神戸別院婦人部

全

東雲 正乘

橘 徹心

林 弘勝

稲垣 克己

稲垣 裕一

川寄 敏子

渡辺 正子

石川 茂美

磐城 直嗣

磐城 直嗣

磐城 直嗣

伊坂 平和

中村 悦男

阪倉 淺雄

一尾 隆志

小崎 清秀

神戸別院理財員を委嘱する 神戸別院評議員

阪倉 淺雄

令和七年八月一日

真宗教団連合事務総局職員を命ずる

真宗教団連合事務総局職員

依請解其職

真宗教団連合事務総局職員

令和七年十月十日

補 名古屋別院輪番

補 名古屋別院輪番

依請解其職

名古屋別院輪番

依請解其職

令和七年十月十五日

関東別院責任役員を委嘱する

関東別院総代を命ずる

関東別院評議員を命ずる

関東別院佑事を命ずる

関東別院総代

甚行寺住職

専福寺住職

願信寺住職

関東別院責任役員

関東別院総代

関東別院評議員

関東別院評議員

中野 達照

塩崎 慶脩

伊藤 真道

井上 義正

高倉 正夫

藤尾 邦泰

小泉 信郎

永 克利

米倉 利幸

長 祥隆

櫻田 親紀

櫻田 親紀

櫻田 親紀

櫻田 親紀

櫻田 親紀

櫻田 親紀

令和七年十一月二十二日

北海道別院責任役員を委嘱する

北海道別院総代

高田 正光

北海道別院総代を委嘱する

北海道別院

古池 徹

依請解其職

北海道別院責任役員
北海道別院総代

明嵐 弘昌
高田 正光

令和七年十二月二日

令和八年報恩講一月十日初夜式文代読を命ぜらる

維那助勤 大律師 佐々木裕智

令和八年報恩講一月十一日初夜式文代読を命ぜらる

維那 那 権中僧都 水沼 秀明

令和八年報恩講一月十三日初夜式文代読を命ぜらる

維那 那 中僧都 清水谷亮雅

令和八年報恩講一月十四日初夜式文代読を命ぜらる

維那 那 大僧都 玉樹 真祥

令和七年十二月三十一日

依請解其職

真宗教団連合 職員

藤澤 真樹

令和八年一月一日

真宗教団連合事務総局職員を命ずる

庶務課課長

上田 隆順

住職拜命

令和七年十二月十日

福井県福井市風尾町

勝鬘寺副住職

長井 真仁

補 勝鬘寺住職

依請解其職

勝鬘寺住職

長井 真見

三重県鈴鹿市三宅町

蓮性寺衆徒

實義 隆幹

補 蓮性寺住職

三重県鈴鹿市長太旭町

三誓寺衆徒

小倉 光洋

補 三誓寺住職

依請解其職

三誓寺住職

小倉 光善

住職代務者

令和七年十一月十九日

三重県鈴鹿市高岡町

宝珠寺住職

三山 惠純

三重県鈴鹿市甲斐町

補 崇徳寺住職代務者

令和七年十二月十日

三重県津市北丸之内

芳心院 正道 准上座格一等 報恩寺衆徒

速水 正美

東京都台東区元浅草

至誠院 妙惠 院家一等 願信寺衆徒

永 めぐみ

三重県津市河辺町

久遠院 誠実 院家二等 善休寺衆徒

中元 実

副住職任命

令和七年十二月一日

三重県津市一身田町

智慧光院衆徒

大律師

玉樹 真修

任 智慧光院副住職

得度

特許法衣

三重県津市一身田上津部田

彩望院 心月 老分二等 浄運寺衆徒

池上 望月

令和七年十一月十二日

一・唐草地模様布袍着用を許可する

大願寺住職

畑 和光

令和七年十一月十三日

資堂講法会（秋法会）

一・唐草地模様黒衣着用を許可する

一・八

律 師

若林 妙百

一・唐草地模様布袍着用を許可する

一・九

權中僧都

栗廼 隆興

善徳寺住職

山川 蓮生

一・十

權中僧都

田中 明誠

還 俗

令和七年十月二十一日

十一月御影堂常在説教（晨朝）

東京都大田区西六郷

関東別院衆徒

下村 貢司

一・一

權中僧都

上杉 祥樹

布教任命

納骨堂法会説教（日中）

一一・三

律 師

隆 妙灑

一・二

權大僧都

戸田 栄信

一一・四

少僧都

岡 知道

一・三

權中僧都

藤浦 弘導

秋法会説教（日中）

一一・五

律 師

富田 健自

一・四

權中僧都

佐藤 弘道

一一・六

少僧都

千草 篤昭

一・五

律 師

真置 信海

一一・七

律 師

水谷 忍英

一・六

權中僧都

田中 明誠

一一・一七	權中僧都	三井	蓮孝	一一・九	晨朝	權中僧都	藤浦	弘導
一一・一八	權中僧都	鷲山	了悟		日中兼速夜	少僧都	千草	篤昭
一一・一九	大律師	松谷	慧光	一一・一〇	晨朝	權少僧都	真置	信海
一一・二〇	權中僧都	中村	宜成		日中	少僧都	岡	知道
一一・二一	律師	田中	光明					
一一・二二	權少僧都	真置	信海					
一一・二三	中僧都	青木	義成			權中僧都	里榮	秀教
一一・二四	權中僧都	藤浦	弘導	一一・二		權中僧都	栗真	光曉
一一・二五	權大僧都	松田	信慶	一一・三		權中僧都	田中	明誠
一一・二六	權大僧都	浦井	宗司	一一・四		權大僧都	戸田	栄信
一一・二七	大律師	北畠	大道	一一・五		權中僧都	中村	宜成
一一・二八	大律師	高島	光憲	一一・六		律師	田中	唯聽
一一・二九	權中僧都	栗廼	隆興	一一・七		律師	吉尾	真祐
一一・三〇	律師	若林	妙百	一一・八		權中僧都	中村	宜成
				一一・一一		權中僧都	栗廼	隆興

十一月御影堂常在説教(速夜・日中)

一一・一五	速夜	權少僧都	高藤	英光	一一・一二	權中僧都	村上	英俊
一一・一六	日中	律師	吉尾	真祐	一一・一三	律師	隆	妙灑
					一一・一四	大律師	富山	翔真
					一一・一五	中僧都	佐藤	弘道
					一一・一六	少僧都	岡	知道
					一一・一七	權中僧都	三井	蓮孝
					一一・一八	權大僧都	島	義忠

中興上人御正当法会説教(速夜・日中)

一一・一八	速夜	權中僧都	田中	明誠	一一・一八	權大僧都	島	義忠
-------	----	------	----	----	-------	------	---	----

十二月御影堂常在説教(晨朝)

一一・一九

権中僧都

上杉 祥樹

一一・一〇、一六、二六

権少僧都

高藤 英光

一一・二〇

律 師

松山 智慧

報徳園 月例法会

一一・二二

律 師

北畠 心淳

一一・一五

権少僧都

高藤 英光

一一・二三

律 師

松谷 慧光

一一・一五

律 師

若林 妙百

一一・二四

律 師

隆 妙灑

一一・一五

律 師

若林 妙百

一一・二五

律 師

富田 健自

十・二十二

三重県津市一志町庄村

瀧 妙信

一一・二六

権大僧都

若林 妙百

十・二十二

三重県津市一志町庄村

瀧 妙信

一一・二七

権大僧都

浦井 宗司

十一・六

三重県鈴鹿市神戸

常善寺坊守

一一・二八

大律師

北畠 大道

十二・二

三重県津市美里町家所

明顕寺住職

一一・二九

大律師

高島 光憲

十二・二

三重県津市美里町家所

村田 智教

一一・三〇

律 師

青木 義成

贈 大僧都

三重県津市美里町家所

村田 智教

一一・三一

権中僧都

田中 光明

贈 大僧都

三重県津市美里町家所

村田 智教

十二月御影堂常在説教（逮夜・日中）

一一・二七

逮夜

権中僧都

上杉 祥樹

一一・一五

逮夜

権中僧都

栗廼 隆興

一一・一六

日中

律 師

水谷 忍英

高田慈光院 月例法会

一一・一〇、二六

権中僧都

藤浦 弘導

一一・一六、

権中僧都

栗真 光暁

敬 弔

次の方々が御往生なさいました。謹んで敬弔の意を表します。

令和七年

宗門のお知らせ

報恩講説教一覽表 (令和八年一月)

復演 (御影写御親教後) 特別講演 (如来坐九時) 特別講演 (如来坐九時) 十三日(火) 輔講 松山 智道 十四日(水) 擬講 藤田 正知 十五日(木) 鑑学 栗原 廣海	日(曜)	晨朝(午前七時)	日中(午前十時三十分)	速夜(午後二時) ※九日(十二時三十分)	初夜(午後四時三十分)	大講堂(十二時三十分)
	九日(金)			律 師 田中 唯聽	中僧都 佐藤 弘道	
	十日(土)	律 師 松山 智慧	權少僧都 真置 信海	律 師 水谷 忍英	權中僧都 里蔡 秀教	權中僧都 島 義厚
	十一日(日)	律 師 吉尾 真祐	權大僧都 戸田 善信	權大僧都 浦井 宗司	律 師 冨田 健自	權大僧都 松田 信慶
	十二日(月祝)	律 師 北畠 心淳	權中僧都 藤浦 弘尊	中僧都 芳川 賢史	權大僧都 佐波 真教	律 師 安藤 純海
	十三日(火)	權中僧都 三井 蓮孝	少僧都 千草 篤昭	律 師 大河戸 悟道	律 師 隆 妙灑	權中僧都 中村 宣成
	十四日(水)	大律師 松谷 慧光	權中僧都 田中 明誠	少僧都 岡 知道	權中僧都 栗廼 隆興	權大僧都 島 義恵
十五日(木)	權中僧都 栗真 光暁	御親教	權大僧都 金森 顕宏	中僧都 戸田 恵信	少僧都 花山 光瑞	
十六日(金)	權中僧都 生桑 崇等	中僧都 藤井 徳雄			權中僧都 安田 真源	

宗門のお知らせ

報恩講の諸行事

一月 九日(金)

・高田学苑参拝

九時

如来堂・御影堂

一月十一日(日)

・お七夜子ども大会

十三時

宗務院二階

・お七夜高田派青年会

一、開会式

十三時

宗務院二階

一、講習・速夜・初夜出勤

一月十二日(月・祝)

・はたちの集い

一、受付

九時三十分

日中参拝

御影堂

一、つどい

十一時三十分

賜春館

一月十三日(火)

・責任役員会

一、受付

十一時

御影堂前

一、役員会

十一時四十五分頃

御影堂

・お七夜婦人連合会

一、式典

十三時

御影堂

一、参拝

十四時

速夜参拝

宗門のお知らせ

・特別講演

一、講演

九時～十時

如来堂

講師

松山 智道 師

一月十四日(水)

・特別講演

一、講演

九時～十時

如来堂

講師

藤田 正知 師

・他山御焼香

十時

御影堂

・お七夜坊守会

一、受付

十三時三十分

逮夜参拝

一、座談会

十五時頃

第一会議室

講師

岡 知道 師

一月十五日(木)

・法主褒賞授与式

十一時五十分頃

御影堂

・お七夜婦人連合会初夜参拝

十六時三十分

御影堂

・白塚念仏講

十九時

御影堂

・後夜

二十三時

御影堂

一月十六日(金)

・御参廟

九時

境内

一月九日～十五日

高田本山専修寺お七夜竹あかり

境内

宗門のお知らせ

十六時三十分より(十九時閉門) ※十五日は二十三時三十分閉門)

子ども竹あかりを同時点灯いたします

九日のみ

十七時四十分頃 点灯式

一月九日～十六日

献書展

大玄閣廊下

一月九日～十六日

ののさまをえがこう展

御対面所

一月九日～十六日

雲幽園見学 十時・十三時

茶所受付

ただし九日は十三時、十六日は十時のみ

一月十五日

国宝御影堂特別拝観

十二時三十分～十三時三十分

御影堂

一月十日～十二日

お七夜おたのしみ布教大会

十五時三十分～十六時二十分

大講堂

一月九日～十六日

教団連合「真宗十派報恩講巡り」スタンプリー 境内テント

宝物館燈炬殿 お七夜特別展観

『高田のはじまり ―ふたつの専修寺―』展

開催期間…二〇二六年一月九日(金)～二月十五日(日)

開館期間…十時～十五時三十分(入館は十五時まで)

(お七夜期間中は十六時まで延長開館。入館は十五時三十分まで)

第五十二回

住職補任研修会実施のお知らせ

標記の件につきまして、住職・住職代務者・副住職規程（宗規第十七号）により、住職補任研修を受講することが、住職及び副住職補任申請の必須条件です。

住職及び副住職を拜命予定の皆様は、早めに受講いただきますようご案内いたします。

なお、教師資格を取得された方が対象となります。

研修予定日

令和八年

二月二十一日(土) 十二時頃～

二十二日(日) ～十二時十五分頃、解散予定

研修内容

・真宗教義と高田派の歴史 ・住職道、布教道

・宗教法人法

・声明

・現状と課題

・寺院規則
・法式作法

申込み方法

指定の申込書を令和八年一月二十一日までに
本山宗務院教学課宛に郵送、FAXにてお申し込み下さい。

研修費用

二〇,〇〇〇円(当日、持参下さい。)

定員

二十名(定員になり次第受付終了)

詳細は宗務院教学課までお問い合わせ下さい。

〒五一四―〇一一四

三重県津市一身田町二八一九

真宗高田派宗務院教学課 宛

(TEL 〇五九―二三二―四一七一)

(FAX 〇五九―二三二―一四一四)

大学院だより

大学院公開講座案内

真宗入門講座 第十三期

一光三尊仏をめぐって

第一回 令和八年一月二十八日(水)

午後一時半～三時半

『一光三尊仏絵伝』総説

講師 金信研究員

第二回 令和八年二月十八日(水)

午後一時半～三時半

仏教の伝来と受容

第一幅・第二幅
講師 中村研究員

第三回 令和八年三月二十五日(水)

午後一時半～三時半

親鸞聖人と善光寺

第三幅
講師 中川研究員

第四回 令和八年四月二十二日(水)

午後一時半～三時半

高田派と一光三尊仏 第四幅

講師 島 研究員

会場 高田会館ホール

聞思の集い

第三回 令和八年三月十六日(月)

午後一時半 開講

会場 高田会館ホール

講題 「法話・伝道という

コミュニケーションを考える」

講師 釋徹宗 師 (相愛学園学園長)

選挙管理委員会からのお知らせ

来年三月の宗議会議員の任期満了に伴い、宗議
会議員選挙を行いますのでご協力のほどお願い
いたします。

詳細は後日ご案内いたします。

選挙管理委員会 委員長 佐々木雄玄

宗門のお知らせ

本山行事予定

(一月・二月)

一月一日～三日

修正会

一月九日～十六日

報恩講

一月九日～十五日

専修寺竹あかり

一月九日～十六日

お七夜献書展

一月九日～十六日

ののさまをえがこう展

一月十一日

お七夜高田派青年会

一月十一日

お七夜子ども大会

一月十二日

はたちの集い

一月十三日

責任役員会

一月十三日

お七夜婦人連合会

一月十四日

お七夜坊守会

一月十五日

お七夜婦人会初夜参詣

二月二十一日・二十二日

第五十二回

住職補任研修会

下付金のお知らせ

令和元年度分院号下付金、及び納骨壇加入下付金を専修寺正味財産に計上いたしました。

(令和七年五月三十一日付)

院号冥加金、及び納骨壇加入冥加金の下付金は納入された年度から、五年を経過したものは、専修寺正味財産に計上されるため、交付出来ませんのでご注意ください。

詳しくは宗務院財務課までお尋ね下さい。

宗門のお知らせ

納骨冥加金等の改定

下記の通り各種冥加金を改定いたします。ご周知いただきますようお願い申し上げます。

[改定実施日]

1. 納骨冥加金 令和7年9月1日より
2. 各種読経冥加金 令和7年9月1日より
3. 納骨堂納骨壇年間恭敬冥加金 令和8年1月1日より

記

1. 納骨冥加金 改定内容

種別	現在	令和7年9月1日より
本山納骨	2万円以上	3万円以上

2. 各種読経冥加金 改定内容

種別	現在	令和7年9月1日より
仏間読経	5千円以上	1万円以上
納骨壇前読経	2千円以上	3千円以上
臨時読経	2万円以上	3万円以上

3. 納骨堂納骨壇年間恭敬冥加金 改定内容

種別	現在	令和8年1月1日より
普通型	4千円以上	6千円以上
大型	8千円以上	1万1千円以上
特別型	2万4千円以上	3万円以上
第2納骨堂	4千円以上	6千円以上

以上

ご不明な点につきましては総合案内所までお問い合わせください。

真宗高田派本山専修寺 総合案内所

TEL 059-232-7234 (受付時間：午前9時から午後4時)

令和8年度式執行日 住職拝命式

真宗高田派宗務院

得 度

得 度 式	得度研修(前日)	願書受付締め切り日
3月29日(日)	3月28日(土)	2月28日
7月29日(木)	7月28日(火)	6月29日
10月10日(土)	10月 9日(金)	9月10日
12月10日(木)	12月 9日(水)	11月10日

- 得度式の前日に研修を行います。
- 得度願書の受付は随時行っておりますが、受付時期により得度執行日が決まります。
- 得度式は黒衣・墨袈裟(本山指定のもの)にて執り行います。衣体の確認を願います。
- 願書受付締め切り後に詳細事項を得度希望者あてに送付いたします。

住 職 拝 命

拝 命 式	願書受付締め切り日
3月29日(日)	2月28日
7月29日(木)	6月29日
10月10日(土)	9月10日
12月10日(木)	11月10日

- 住職補任申請の受付は随時行っておりますが、受付時期により拝命日が決まります。
- 拝命式には黒衣・五条(身分堂班衣体)にて執り行います。衣体の確認を願います。
- 願書受付締め切り後、拝命予定者あてに詳細事項を送付いたします。
- 住職及び副住職を拝命される方は、「住職補任研修会」の受講が必要です。
- 尚、住職代務者及び副住職の拝命は随時の拝命となります、お問い合わせ下さい。

※礼録金及びお伺いにつきましては、願書の締め切り後郵送にてご案内致します。
令和8年6月1日より礼録金の改定がございます。

※執行日は本山の諸事情により、変更・中止になる場合がございます。
あらかじめご了承下さい。

※必要書類の請求・詳細は本山宗務院庶務課までお問い合わせ下さい。

※衣体の貸し出しは行っておりません。各自でご用意ください。

高田短期大学 科目等履修生 募集要項

科目等履修生制度は、大学に入学して学ぶことはできないが、時間の余裕を見つけて、関心や疑問のある分野について専門的に学びたいという方々のために設けられる制度です。本学では、特に仏教学・真宗学を、篤学の方々に広く学んでいただくことを主目的にしています。

制度上、ゼミナールや、実習系統の科目を除く一般の講義科目はどれも履修可能ですが、特に上記の目的にそって、真宗高田派教師資格取得希望者が指定科目の単位を修得すれば、教師検定講習Ⅰにおける該当科目の履修が免除されます。

記

一. 設置科目

人生と仏教Ⅰ（仏教学）

人生と仏教Ⅱ（真宗学）

※開講時期・曜日・時限等の詳細については教務課までお問合せください。

- いずれも半期 15 週の設置科目で、修得単位数は 2 単位。上記の科目の中から、自由に選択して受講できる。1 年間に 2 科目全てを履修することも可能。
- 同一科目で週に複数回開講される科目については、どれを選択してもかまわない。
- 上記の科目の単位を修得すると、真宗高田派の教師検定講習Ⅰにおける該当科目の履修が免除される。
- 上記以外の科目（ゼミナールや実習系統の科目を除く一般の講義科目）についても履修可能である。

二. 出願資格

- 高等学校を卒業した者、または高等学校卒業者と同等以上の学力を有すると認められる者。

三. 出願手続

出願手続は、次の書類に入学検定料を添えて教務課に提出すること。

出願書類

- 科目等履修生入学願書
- 履歴書（市販の用紙・写真添付）
- 最終学校の卒業証明書
- 住民票
- 合否通知用封筒

（長形4号 返送先記入の上、110円切手添付）

（出願希望者は、入学願書用紙を直接教務課へ請求すること）

四. 入学検定料 10,000円

五. 出願期間 令和8年3月2日（月）～3月10日（火） 〔窓口受付期間 月～金 9時～16時〕

六. 出願先 高田短期大学 教務課 選考結果については、3月末に通知する。

七. 納付金

- 入学金 10,000円
- 授業料 1単位につき10,000円
（前記の科目は、2単位であるから、1科目20,000円となる）

八. 入学手続

- 検定合格者は、速やかに上記納付金を高田短期大学に納付しなければならない。

<お問い合わせ先>

- 教師検定との関連等について：真宗高田派宗務院
（〒514-0114 津市一身田町2819 TEL059-232-4171）

- 履修について：高田短期大学教務課
（〒514-0115 津市一身田豊野195 TEL059-232-2310）

高田短期大学

宗門のお知らせ

真宗高田派共済会のご案内

●全寺院対象の共済制度●

真宗高田派共済会運営規程による各種制度

○見舞金

- ・本堂全焼及び全壊 100万円
- ・本堂半焼及び半壊 60万円
- ・庫裏全焼及び全壊 60万円

* 災害を証明する書類が必要

・境内地並境内建物が災害を被った時は、2万円をお見舞いする

* 被害総額が100万円以上の場合となります

○祝金

- ・本堂新築及び改築 60万円
- ・本堂を除く境内建物の新築および改築 10万円

* 工事費が1千万円以上の場合となります

* 高田派代表役員が発行した新築・改築の承認書と
工事契約書の写しが必要

○住職退職慰労金（住職の死亡から6ヶ月以内に申請のこと）

在任期間により給付金が異なります

- ・住職在任80年以上90年未満 90万円
- ・住職在任70年以上80年未満 80万円
- ・住職在任60年以上70年未満 70万円
- ・住職在任50年以上60年未満 60万円
- ・住職在任40年以上50年未満 50万円
- ・住職在任30年以上40年未満 40万円
- ・住職在任20年以上30年未満 30万円
- ・住職在任10年以上20年未満 20万円
- ・住職在任10年未満 10万円

○香料（退職から6ヶ月以内に申請のこと）

上記住職退職慰労金を適用する但し慰労金を支給された住職は該当しない

○真宗教学奨学金（毎年4月末日までに申請のこと）

- ・高等学校生及び真宗各派の専修学院生 月額 2万円 若干名
- ・大学生及び大学院生 月額 4万円 若干名
月額 8万円 若干名

○奨励金（毎年4月末日までに申請のこと）

共済会が指定した学校学部にて入学したときに

4万円を支給します。

給付及び申請のお問い合わせは、下記の共済会担当までお尋ねください。

真宗高田派共済会 真宗高田派宗務院内

電話 059-232-4171 FAX 059-232-1414

人権擁護啓活動重点項

- 一、国際時代にふさわしい人権意識を育てよう。
- 一、子どもの人権を守ろう。
- 一、高齢者の人権を尊重しよう。
- 一、病気・部落などによる差別をなくそう。
- 一、障害者の完全参加と平等を実現しよう。

令和七年十二月十日印刷
令和七年十二月十日発行

三重県津市一身田町二八一九番地
電話（〇五九）二三三―四一七一
<http://www.senjui.or.jp>

真宗高田派本山専修寺

発行所 宗務院

振替〇〇一五〇―〇一五一九四番

三重県津市一身田町七六五番地

印刷所 相和印刷所

電話（〇五九）二三三―二〇七〇